

2020年東京オリンピック・パラリンピック関連

リーディングプロジェクトの推進

平成27年11月13日
文 化 庁

五輪大会の文化プログラムとは

- ◎ オリンピック・パラリンピックは、スポーツと文化の祭典。
- ◎ 文化プログラムは、五輪大会の開催国の責務。(オリンピック憲章)
- ◎ バルセロナ大会(1992)からは、直前の五輪後から4年間、文化プログラムが実施されるようになり、ロンドン大会(2012)では、史上最大規模の文化プログラムが展開された。(約18万件のイベント、約4340万人の参加など)

2020年東京大会に向けて、文化戦略、成長戦略、観光戦略、地方創生の視点から文化プログラムを推進

【文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）】（平成27年5月閣議決定）

2020年東京大会は、我が国の文化財や伝統等の価値を世界に発信するとともに、文化芸術が生み出す社会への波及効果を生かして、諸課題を乗り越え、成熟社会に適合した新たな社会モデルの構築につなげていくまたとない機会。

文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との連携の下、地域の文化を体験してもらうための取組を全国各地で実施する。リオ大会(2016年)の終了後に、オリンピック・ムーブメントを国際的に高めるための取組を行い、文化プログラム実施に向けた機運の醸成を図る。

【日本再興戦略の改訂2015】（平成27年6月閣議決定）

⑥「リオデジャネイロ大会後」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」及び「その後」を見据えた観光振興の加速

2016年リオデジャネイロ大会終了後から、全国各地で開催される文化プログラムの機会を活用し、世界に誇るべき有形・無形の文化財や、季節感一杯の祭り・花火、地域の伝統芸能、食を含む日本文化等の魅力を発信し、地方への誘客につなげる

ロンドン大会の文化プログラムについて

- ◆開催時期: **北京五輪終了時(2008年9月)からロンドン五輪終了時(2012年9月)まで (4年間)**
- ◆開催場所: 英国全土で**1,000箇所以上(6割以上がロンドン市以外)**
- ◆事業数: **約600件** ◆イベント総数: **177,717件** (音楽、演劇、ダンス、美術、ファッション、映画、展示会、ワークショップ等)
- ◆参加アーティスト数: **40,464人**(うち6,160人が若手) ◆総参加者数: **約4,340万人**

◆国事業の例

【世界シェークスピアフェスティバル】

→ シェークスピアの戯曲を37カ国による37の異なる言語で実演

【リバー・オブ・ミュージック】

→ 英国内6箇所で、オリンピック参加国204の国々の代表作を実演

【アンリミティッド(Unlimited)プロジェクト】

→ 身体に障がいを持つアーティスト806名が参加するイベントを実施

【児童による映画製作】

→ 3万4千人の児童にアニメの描き方を教え、児童が映画の製作に参加 など

◆【文化プログラムによる効果(レガシー)】

①文化レベルの向上

新たな作品の創造(5,370作品の誕生) 文化、企業、教育、自治体等の**新たなパートナーシップの誕生(10,940件)**
文化プログラムで創出されたプロジェクトの半数が2012年以降も継続。

②幅広い層の文化活動への参画

・参加者4,340万人。参加者やメディアにおける高い評価。参加者アンケートで8割以上が期待以上と回答。

③観光産業への貢献

- ・外国人観光客の集客は、**2012年から2013年で約5.2%の伸び率。**
- ・2012年の英国のブランドランキング(※)では、**英国は1つ順位を上げて4位に。(ロンドンは、2012年に1位に。)**

(※) VisitBritain/Anholt-GfK Roper Nation Brands Index

2020年に向けた文化プログラム

「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、組織委員会、関係省庁等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進。

【文化庁の取り組む文化プログラム「文化カプロジェクト(仮称)」の数値目標】

・20万件のイベント ・5万人のアーティスト ・5000万人の参加 ・訪日外国人旅行者数2000万人に貢献

文化庁が進める取組の三つの柱組み

1. 我が国のリーディングプロジェクトの推進

日本各地での文化芸術によるレガシー創出に向けた基盤的な取組を推進
(文化芸術プロデューサー人材等の育成、新たな文化×産業の拠点の形成、日本文化の再発見とその魅力の発信)

2. 国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進

日本遺産、文化芸術による地域活性化・国際発信事業、劇場音楽堂等活性化事業等を支援

3. 民間、地方公共団体主体の取組を支援

地域の祭りをはじめ、我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

文化プログラムの推進体制

- ・組織委員会、関係省庁、東京都等と政府一体となった推進体制を構築。
- ・文化庁に官民からなる実行チームを置く。(民間からゼネラルプロデューサー、プロデューサー等を招く。企業メセナ協議会等と連携)
(実行チームの業務例)

■文化プログラムの認定

■文化プログラムの国内外への広報・PR

■ポータルサイトの構築(多言語機能を付与し、全国で展開する文化プログラムの情報を国内外に発信)

■地方公共団体、大学、民間団体等との連絡調整

■リーディングプロジェクトの企画立案 など

リーディングプロジェクト

文化芸術によるレガシーを創出し、2020年以降の地方創生・地域活性化、訪日外国人数の増加等を実現。

【目指すべきレガシーの方向性】

■地域観光をはじめ経済への波及効果の創出

■ものづくり、福祉や科学技術等、他分野との融合

■地域の文化力の向上

■公的支援モデルから民需主導の文化振興モデルへの転換

■文化芸術による社会課題の解決

■文化芸術のプロデューサー人材の育成・体制の構築

文化プロデュース力のある人材をつくる

(例) 優れた文化芸術プロデューサーをプロジェクトベースで育成するスクール事業 など

新たな「文化×産業」の拠点を形成

(例) 国内外に伝統と現代の工芸の魅力を発信し産業化につなげる世界的な工芸拠点の形成 など

日本各地に潜在する日本文化を発信する

(例) 全国の国公立美術館等がコンソーシアムを結成し、日本各地の国宝級のコレクションを集めた巡回展プロジェクト など

テーマ:

2020年東京オリンピック・パラリンピック関連(Ⅱ)

サブテーマ:2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算

平成 27 年 11 月 13日

農林水産省

花きの振興に関する法律(平成26年法律第102号)の概要

花き産業と花きの文化の振興を図るため、平成26年6月20日、第186回通常国会において、議員立法により「花きの振興に関する法律」が成立。

法律の理念の実現に向けて関係者が一体となって、国産花きのシェアの奪還と輸出の拡大に取り組んでいるところ。

1. 目的

花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現

2. 定義

「花き」：観賞の用に供される植物
「花き産業」：花きの生産、流通、販売
又は新品種の育成の事業

3. 基本方針等

- 農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針を策定
- 都道府県は、花き産業及び花き文化の振興に関する計画を策定
- 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化

4. 花き産業に対する施策

- 生産者の経営の安定（6条）
- 生産性及び品質の向上の促進（7条）
- 加工及び流通の高度化（8条）
- 鮮度保持の重要性への留意（9条）
- 輸出の促進（10条）
- 種苗法の特例（13条）
- 研究開発の推進（15条）

5. 花き文化に対する施策

- 公共施設における花きの活用の推進等（16条1項）
- いわゆる「花育」の推進（16条2項）
- 日常生活における花きの活用の推進等（16条3項）

6. その他の施策

- 博覧会の開催等（17条）
- 花き産業及び花き文化の振興に寄与した者の顕彰（18条）
- 振興計画の円滑な実施に向けた国の援助（19条）
- 花き活用推進会議の設置（20条）

平成27年度国産花きイノベーション推進事業の構成(532百万円)

地区推進事業	全国推進事業
1. 花き関係者の連携への支援(44百万円)	
<ul style="list-style-type: none">・花き振興方策等の検討・技術交流会の開催、技術マニュアルの作成	
2. 国産花きの強みを活かす生産・供給体制の強化(280百万円)	
<ul style="list-style-type: none">・広域連携による花き加工流通の実証・物流効率化の検討・実証・リサイクルシステムの検討実証・輸出戦略の策定	<ul style="list-style-type: none">・花き日持ち性向上対策・花き生販連携活動・少量花材安定供給体制構築
3. 国産花きの需要拡大(186百万円)	
<ul style="list-style-type: none">・フラワーコンテスト、展示会等の開催・学校、福祉施設等での花育体験推進・企業、介護施設での花と緑の活用推進 (優良事例の表彰)・花文化と合わせた国産花きの情報発信	<ul style="list-style-type: none">・花きの効用の検証・普及・花育実践者の育成・くらしに花を取り入れる新需要の創出
4. オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策(23百万円)	
	<ul style="list-style-type: none">・オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策

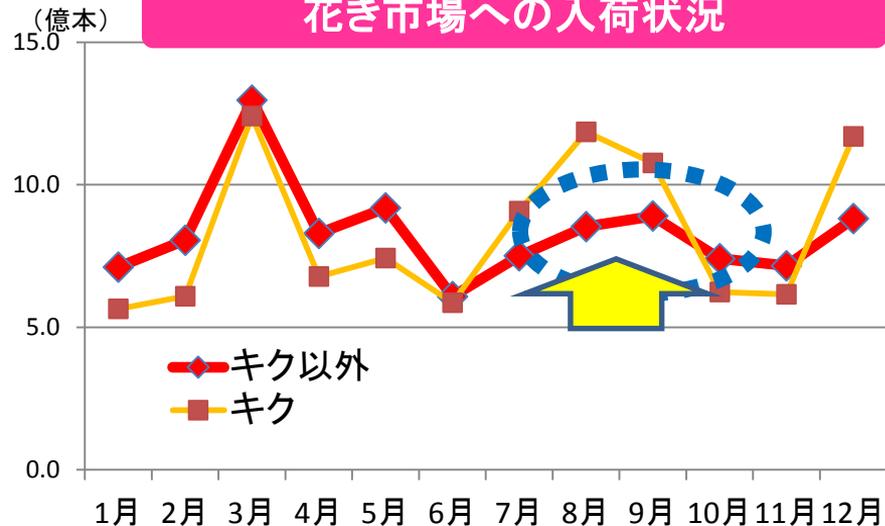


国産花きのシェア奪還と輸出の拡大

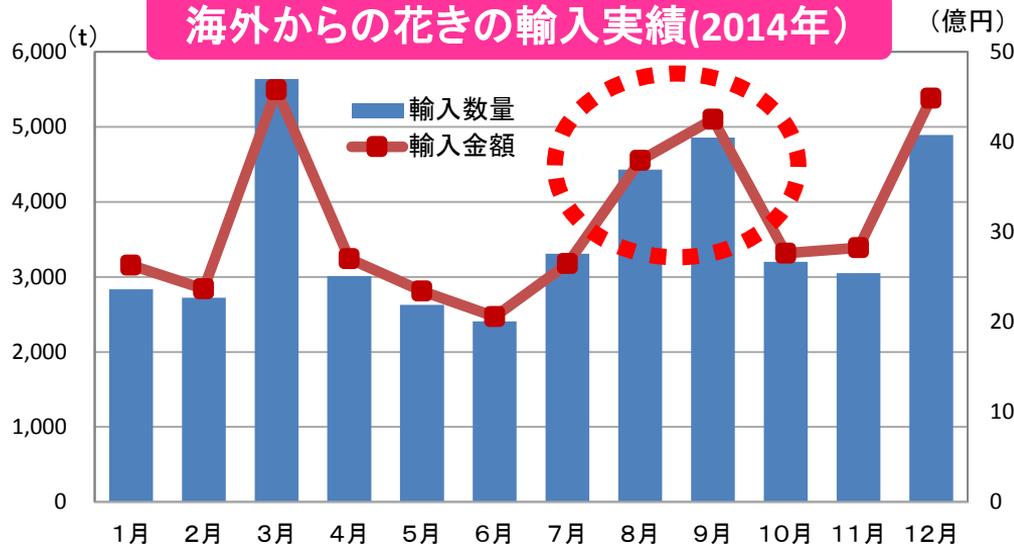
対策の狙い

- 夏場は国産花きの出回りは仏花用の輪菊等以外は少ない。
- 盛夏期に国産花きを安定的に生産・供給できる体制を整備し、国産花きの素晴らしさを国内外にアピールすることにより、**2020年東京大会を契機に夏場を国産花きの需要期とする。**

花き市場への入荷状況



海外からの花きの輸入実績(2014年)



資料: 日本花き卸売市場協会調べ

資料: 財務省貿易統計

平成27年度の取組内容

①検討会の開催

花き業界、学識経験者、スポーツジャーナリスト等関係者が一堂に会し、実証内容を評価



②盛夏期に安定して開花させる栽培方法等の実証



大菊
(日本らしさをPR)



ハイドランジア・パニキュラータ(あじさい)
(日本原産で欧州で人気)



ダイヤモンドリリー
(燃える炎をイメージ)



スプレーマム
(日本らしさ、華やかな
カラーバリエーション)

○大菊の開花促進栽培試験
(開花期:通常 秋→夏)



○ハイドランジア・パニキュラータ(アジサイ)の開花抑制栽培試験
(開花期:通常 春→夏)



③ビクトリーブーケの輸送条件等の実証

(東京大会のシミュレーションを実施)



納品環境(屋外、屋内)の違いによる影響を調査

④夏場の花きの生産・出荷体制整備等情報の発信

国内全体の夏場の花きの生産・出荷力を向上
(将来にわたって夏場の安定供給体制を確保)

【参考資料】

テーマ：2020年東京オリンピック・パラリンピック関連（Ⅱ）
－2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算

・沿岸域環境改善技術評価事業

平成27年11月13日



沿岸域環境改善技術評価事業《H27～29（予定）》

背景

- 東京湾奥部は、夏に赤潮が常に発生し、透明度が1mを下回ることも多く、東京湾の中でも最も汚濁
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会でトライアスロン、遠泳、ボート等の競技会場となる東京湾奥部の水質を改善し、水に親しめる空間を創出することが重要
- 東京湾等の閉鎖性海域の環境を改善するためには、陸域から流入する汚濁負荷削減対策だけでなく、様々な生き物が生息する干潟や藻場等の保全・再生・創出など「**海域の直接浄化対策**」を含めて総合的に進めていくことが必要※

※ 環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)や海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)でも指摘

本事業の環境改善方策の概要

- 沿岸域における水質対策として最も有望である「アサリ等の底生生物」に着目
 - 《理由》 ①維持管理費用が原則不要 ②水質改善能力が高い
- その生息場(浅場・干潟)の延伸・増強等による水質改善を図るため、以下の事業を実施
 - 環境省は、東京湾奥部をモデル海域として、水質等のモニタリング、シミュレーションモデル計算、小規模な環境改善技術の実証試験等を実施し、効果を把握
 - 東京都では、海浜・浅場等の整備計画・構想があるため、本事業の成果を都に提供し、効果的な浅場等の創出を後押し
 - 本事業の検討結果・実証内容等について、他の海域にも広く情報発信

本事業の対象海域：
東京湾奥部
(10km四方程度)



- オリンピック開催に向けて、透明度向上等、水質改善を図るとともに、生物多様性・親水性を向上
- オリンピック開催後の東京湾のさらなる改善、全国の閉鎖性海域の水質改善の取組を促進

美しく、親しみがあり、世界に誇れる東京湾を目指す

東京湾の季節変化

夏の東京湾(赤潮発生中)



冬の東京湾(赤潮発生は少ない)



写真：東京都環境局

アサリの浄化能力の実験



写真：国立研究開発法人 港湾空港技術研究所